

令和6年度 第4回中央区協議会
(代表会)
会議資料②

【確認事項】

案件の事前確認について【区振興課】

【協議事項】

ア 令和7年度以降の区政運営方針の「将来像（案）」について【区振興課】

【報告事項】

ア 追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱い結果について

【区振興課】

令和6年10月7日開催

中央区協議会
(代表会)

令和6年9月12日

中央区代表会委員各位

中央区協議会事務局

案件の事前確認について（依頼）

令和6年10月案件で中央区協議会に対して、所管課より提出のありました下記案件について、区協議会運営マニュアルに基づき、審議いただく会議を整理しました。

別添の第9号様式をご確認いただき、審議する会議を変更したい場合は、令和6年9月20日（金）までに区協議会事務局職員へご連絡ください。

（※変更希望がなければ連絡不要）

区分	案件名	所管課	審議する会議（案）				
			代 表 会	地域分科会			
				中	東	西	南
諮問	浜松市舞阪水産物荷捌き所の譲渡について	農業水産課			○		
報告	（仮称）江之島ビーチコート整備・運営事業について	スポーツ振興課				○	

※ 区分の見方：「○」と記載のある会議で審議

※ 代 表 会 案 件：区域全体に関する事項

地域分科会案件：所掌区域に関する事項

令和6年10月7日

中央区代表会委員各位

中央区協議会事務局

案件の事前確認について

令和6年10月案件で中央区協議会に対して、所管課より提出のありました
下記案件について、区協議会運営マニュアルに基づき、審議いただく会議を
整理しました。

区分	案件名	所管課	審議する会議（案）				
			代 表 会	地域分科会			
				中	東	西	南
協議	三組町倉庫新築整備工事について	アセットマネジ メント推進課	○				

※ 区分の見方：「○」と記載のある会議で審議

※ 代 表 会 案 件：区域全体に関する事項

地域分科会案件：所掌区域に関する事項

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	三組町倉庫新築整備工事について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○目的 ・三組駐車場及び測候所跡地一帯の市有地において、広域防災倉庫を新築することにより、課題となっている災害備蓄品の保管場所を確保する。この倉庫により概ね半径4km以内にある避難所の防災倉庫備蓄品を補完することを想定している。 ○背景 ・建築予定地の現状 駐車場部分は連絡車駐車場や廃車となった公用車の一時保管場所等に利用し、一部三組町自治会へ集会所及び多目的広場として貸付を行っている。 ○経緯 事業概要及び多目的広場の敷地の一部を倉庫敷地として使用する旨、自治会長等への説明を行った。 ・令和6年7月18日 高町自治会長 ・令和6年7月23日 三組町自治会長 ・令和6年7月23日 西地区連合会長				
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）				
内 容	「三組町倉庫新築整備工事」の事業概要及びスケジュールを説明するとともに、内容について、協議するもの。 事業スケジュール ・令和6年度 設計、自治会等協議 ・令和7、8年度 造成、改築、解体工事				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	アセットマネジメント推進課	担当者	内田 裕樹	電話	457-2278

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項						
件 名	令和7年度以降の区政運営方針における「将来像（案）」について						
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。						
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）						
内 容	令和7年度以降の区政運営方針における「将来像（案）」について意見を伺うもの。 令和7年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。 ・「将来像」及び「基本方針」の2項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 上記方針を第1回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見やキーワードを募集、協議を行った。また、それらを参考に区振興課及び行政センターで作成した「将来像」のたたき台について、各地域分科会で協議を行った。 ついで、各地域分科会での協議の結果を踏まえ、区振興課及び行政センターで作成・修正した「将来像（案）」について意見を伺うもの。 （補足） 「将来像」 ……「キャッチフレーズ」及び「10年後の目指す姿」で構成 「基本方針」 ……従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合						
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 <table border="0"> <tr> <td>令和6年10月</td><td>分科会での協議結果を踏まえた「将来像（案）」を代表会で協議</td></tr> <tr> <td>令和6年10月～ 令和7年3月</td><td>区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議</td></tr> <tr> <td>令和7年4、5月</td><td>「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告 公表</td></tr> </table>	令和6年10月	分科会での協議結果を踏まえた「将来像（案）」を代表会で協議	令和6年10月～ 令和7年3月	区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議	令和7年4、5月	「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告 公表
令和6年10月	分科会での協議結果を踏まえた「将来像（案）」を代表会で協議						
令和6年10月～ 令和7年3月	区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議						
令和7年4、5月	「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告 公表						
担当課	中央区区振興課						

各地域分科会における主な意見

<第5回（8月）地域分科会>

No.	質問・意見
1	「ユーフォリア」という単語について調べたが、一時的で過度な多幸感という意味もあった。複数の意味や訳を持つのはわかるが、曲解される可能性がある言葉の使用は避けた方がいいのではないかな。
2	外来語では伝わりづらい世代もいる。できれば馴染みのある日本語で表現してもらいたい。
3	若者にも関心を持ってもらうために外来語で表現したとの説明だったが、若者＝外来語を好むとは限らないと思う。
4	「ユーフォリア」のような補足説明が必要な言葉は、広く公表していくキャッチフレーズに向かないと思う。
5	一般的ではない外来語より、シンプルで直感的に伝わるわかりやすい言葉にした方がいいと思う。
6	各地域の意見をうまくまとめて「ユーフォリア」という言葉で表現してくれたが、もう少しわかりやすい言葉の方がいいと思う。
7	「ユーフォリア」という単語は、まだ世間に広く浸透しているとは言えないと思うが、これを広めていくという意味もあるのではないかな。
8	説明資料の「10年後の目指す姿」欄の2段落目にある「～場合は融和」という言い回しがわかりにくい。
9	説明資料の「代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）」欄の（意見）2ポツ目にある「差別化」という言葉は誤解を招く可能性がある。

<第6回（9月）地域分科会>

No.	質問・意見
1	説明資料の「10年後の目指す姿」欄の2段落目の文章に違和感がある。説明を聞けば文章が意味するところは理解できるし共感できるが、もっとわかりやすいものになるとより良いと思う。
2	修正後のたたき台は、平易な表現になりスムーズに頭に入るようになった。

(新)

令和7年度以降の区政運営方針における「将来像（案）」について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。 これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力がより高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。 中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）
	（キーワード） ・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性 ・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大 ・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで （意見） ・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである ・浜名区や天竜区、また市全体とも重ならない中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切にし「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。 ・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。 ・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」することで、一人ひとりの暮らしが充実し幸福感に満たされることを豊かな暮らしと表現し、それが区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考えます。 ・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。	

令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。 それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋） （キーワード） ・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性 ・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大 ・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで （意見） ・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである ・浜名区や天竜区、また市全体とも重ならない中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
	・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切にし「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。 ・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。 ・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」することで、一人ひとりの暮らしが充実し幸福感に満たされることを豊かな暮らしと表現し、それが区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考え。 ・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項
件 名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱い結果について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内 容	新たに追加されたパブコメ案件（1件）について、各地域分科会の意向を確認したため、その取扱い結果を報告するもの。 ●追加のパブコメ案件の概要 ・実施担当課：河川課 ・計画名：浜松市川づくり計画 【参考】 ◆第3回中央区協議会（代表会）の議決事項（書面開催） (1) <u>追加パブコメの運用区分について、地域分科会に付託し、地域分科会の意向を確認すること。</u> (2) 同一区内の地域分科会で追加パブコメの運用区分が一致しない場合の、決定ルールを定めること及びその内容 (3) <u>(2)に基づき決定した追加パブコメの運用区分について、代表会へ報告すること。</u> (4) 今後、新たに追加パブコメ案件が発生した場合は、上記に基づき同様に処理すること。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

《パターンの別の事務局（案）》

【取扱い項目が全会一致の場合】
指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】
①最も多い項目を、取扱い項目とする。
②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。
・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。
・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。
③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会（案）				代表会（決定）			
		中	東	西	南	中	東	西	南
1	浜松市総合計画基本計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	代表会	代表会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	代表会	代表会	代表会	代表会	分科会	分科会	分科会	分科会
5	浜松市国際戦略プラン(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
9	第3期浜松市スポーツ推進計画（仮称）浜松市スポーツ推進ビジョン(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
10	(仮称)浜松市子ども計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
12	浜松市のまちづくり計画(案)	分科会	分科会	代表会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
15	浜松市川づくり計画（案）	資料配付	分科会	分科会	分科会	資料配付	分科会	分科会	分科会

(No.4)
所管課からの申し出により、
中央区代表会ではなく
各地域分科会での意見聴取を

R6.10追加

- 代表会
- ・・・代表会で審議
- 分科会
- ・・・分科会で審議
- 資料配付
- ・・・説明なし・概要版配付のみ